

神戸市看護大学の最近の状況と今後の取組み

1. 新型コロナウイルス感染症に対する対応状況

(1) 大学運営

①卒業式（3月16日）、②入学式（4月7日）

- ・規模縮小（対象学生、教職員に限定）、時間短縮、健康状況の確認により実施

③緊急事態宣言（4月7日）を踏まえた対応

- ・5月6日まで原則学生の構内立入禁止
- ・2年生以上の授業は当初予定通り4月8日から遠隔授業（1年生は準備期間を設け4月20日から）

④緊急事態宣言解除（5月23日）を踏まえた対応

- ・6月以降、学年ごとに登校可能日を週1日設け、その日に対面授業を実施
- ・実習については、

前期：6月はオンラインと学内、7月からの4年の総合実習はオンラインと学内と臨地のハイブリッド

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインの策定（7月末）

(3) 兵庫県・神戸市の新型コロナウイルス感染症対応への支援

①兵庫県の電話相談窓口への出務（兵庫県看護協会からの要請）

②神戸市の電話相談窓口への出務（4/20～5/31、40日延べ53人）

③新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設への出務（兵庫県看護系大学協議会としての対応）

（ニチイ学館 4/11～、パールシティ 5/1～、5月末までに延べ99回、18人）

(4) その他

①海外留学

- ・「海外看護学研修」のシアトル、ダナンでの現地研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

②いちかんマスクプロジェクト（学生・教職員有志）

- ・新型コロナウイルス軽症者療養施設の退所者への手づくりマスクの作成・寄贈

2. 新型コロナウイルス感染症にかかる学生支援について

(1) 学生に対する支援の取組状況

①経済状況等アンケート調査の実施

②学生部長からの呼びかけ（学生状況を把握するため担任が全学生にヒアリングを実施）

(2) 家計が急変した学生に対して提供している支援策

①奨学金の斡旋（日本学生支援機構の給付型奨学金、日本学生支援機構の貸与型奨学金）

②入学金・授業料の延納・分納

③社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の案内（無利子貸付）

④「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の推薦（75名推薦（920万円））

(3) 本学独自の支援策

オンライン授業実施に伴う新たな学生負担の軽減(教材印刷代等軽減のため一律2,000円のQUOカード支給)

(4) その他

- ①「KOBE 学生サポート 市内大学等応援助成」への参画（7月29日市発表・スタート）
 - ・神戸市のふるさと納税を活用した、家計急変等に対する学生を支援する市内大学等への応援助成制度
- ②大学独自の「学生支援基金」の創設

3. 中期計画実施に向けた取り組み

(1) (仮称) 地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会の設置

地域連携、国際交流、生涯教育を推進するセンターの役割や機能を具現化させるために、調査、企画及び具体化に関する事項等を所掌する（仮称）地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会を理事長の下に設置

(2) 特任教員の配置

地域連携教育・研究センターに特任講師を1名配置（令和2年4月）

(3) 県市に対する政策提案

（仮称）地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会において兵庫県・神戸市に対する政策提案等を行っている

①神戸市

i) 「神戸市 with コロナ対応戦略」策定に向けた提案

- ・新型コロナ感染症専門者チームの設置
神戸市として多分野の専門家集団を組織化し、チーム自らで課題の解決策を提示するという自律的な活動・機能をさせ、活用していく
- ・大学への新型感染症寄付講座の開設
神戸市として、大学に学際的な寄付講座を開設し、研究と地域支援を進めるとともに、実務にたけた感染症対策専門家の養成を図る
- ・大学を基点としたオンラインによる地域包括支援システム等への支援事業
行政との連携のもと市内の大学が協力し、地域の医療福祉専門職や事業所に対して、オンライン活用により、多職種間カンファレンス実施による連携の実現、軽症者施設への応援体制等の構築を進めていく
- ・市民に対する with コロナ社会に対応した地域を支えるオンラインナーシング等の提供
複数の大学がチームとなり情報提供サイトを立ち上げ、SNS等を活用しながら、教育動画の配信、オンラインでの看護相談の実施等に取り組み、心のケア、ネットワークの構築等を行う

②兵庫県

i) 「ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」への提案・採択

オンライン看護等の推進として、オンライン看護による新たな看護提供体制の構築や、地域看護・介護の事業者等に対する感染拡大期の支援体制の構築等を推進

ii) 「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る令和3年度事業」への提案（予定）

- ・地域包括ケアシステムの推進において重要な役割を担う保健師の質的量的向上